

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定により,特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので,同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成25年8月12日

京都市長 門川大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人民団京都国際交流センター

(2) 代表者の氏名

王 清一

(3) 主たる事務所の所在地

京都市左京区下鴨宮崎町119番地

(4) 定款に記載された目的

この法人は,日本及び諸外国の人々に対して,国際文化交流及び人権の擁護に関する事業を行い,国際社会に生きるすべての人々の友好関係の発展に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成25年7月31日

(文化市民局地域自治推進室)